

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東芝デジタルソリューションズ株式会社
指定地球温暖化対策事業者	東芝ITサービス株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東芝デジタルソリューションズ株式会社 北府中事業所					
事業所の所在地		東京都府中市武蔵台一丁目1番地15					
業種等	事業の業種	分類番号	G39	G_情報通信業	情報サービス業		
		産業分類名	情報サービス業				
	事業所の種類	主たる用途	事務所				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	19,516.39 m ²	基準年度	19,516.39 m ²
			事務所	前年度末	19,201.39 m ²	基準年度	19,201.39 m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
物流	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
駐車場	前年度末		315.00 m ²	基準年度	315.00 m ²		
工場その他上記以外	前年度末	m ²	基準年度	m ²			
事業の概要		業務用コンピュータシステムやIT機器関連の企画・提案、設計、開発、保守、営業、及びそれに付帯するサービスの提供					
敷地面積		16,884.27 m ²					

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東芝デジタルソリューションズ株式会社 北府中事業所 総務安全・環境担当
	電 話 番 号 等	042-330-6000
公表の 担当部署	名 称	東芝デジタルソリューションズ株式会社 人事総務部 総務安全・環境担当
	電 話 番 号 等	044-331-1004

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.toshiba-sol.co.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

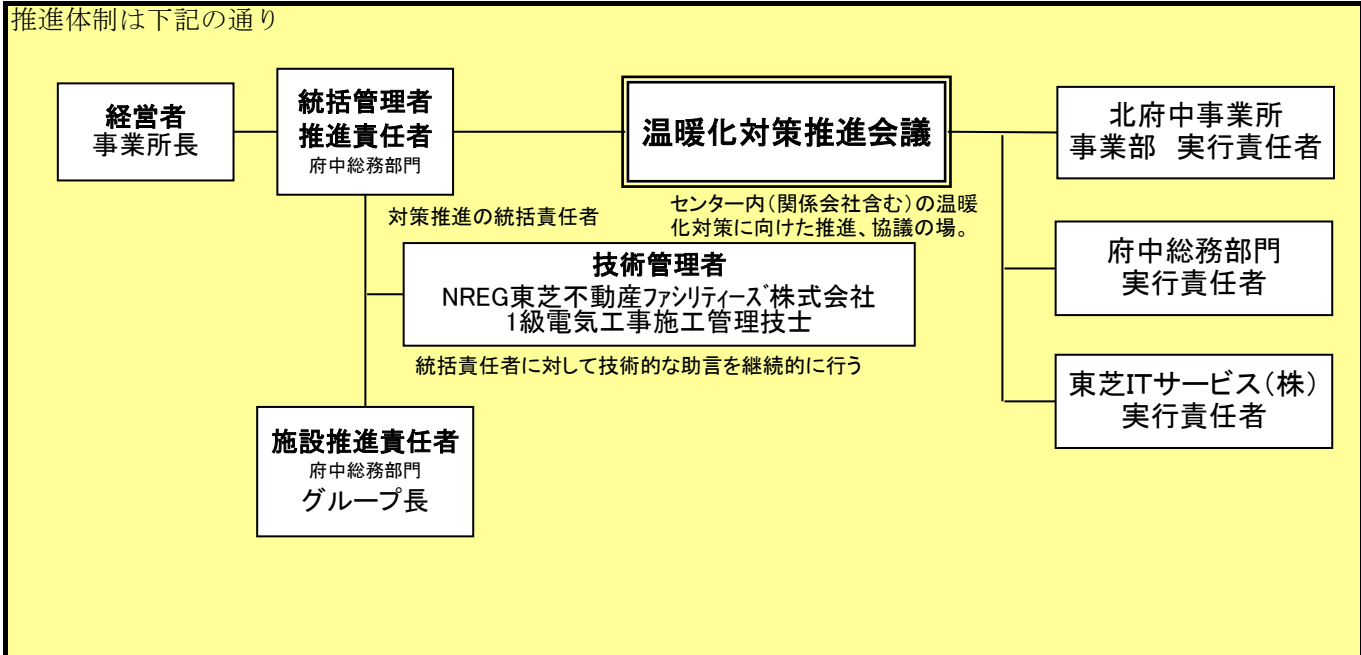
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1978	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

■環境基本方針
 東芝デジタルソリューションズ株式会社は、東芝グループの環境基本方針である「かけがえのない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ります。低炭素社会、循環型社会、自然共生社会をめざした環境活動により、持続可能な社会の実現に貢献します。より良い社会を実現するためにエネルギー等の様々な分野における環境に関連する課題に対し、ICTを総合的に活用することでソリューションサービスを提供し、事業を通じて環境活動に取り組み、改善を継続して環境パフォーマンスの向上に努めます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：2021年より再エネ由来電力購入を予定している。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	構造改革による事業所規模の縮小により 27%削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	入居者へ対する節水を呼びかけ。		
削減義務の概要	基準排出量	2,834 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	10,345 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	構造改革による事業所縮小。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	同上

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		3,135	3,162	3,052	2,867	1,979
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		22	20	19	21	47
合計		3,157	3,182	3,071	2,888	2,026

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	160.6	162.0	156.4	146.9	101.4

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						○

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計	
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,370	4,370	4,370	4,370	3,218	20,698	
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%		
	排出上限量 (C = ΣA - D)							17,183
	削減義務量 (D = Σ(A × B))							3,515
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,135	3,162	3,052	2,867	1,979	14,195	
	排出削減量 (F = A - E)	1,235	1,208	1,318	1,503	1,239	6,503	

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input checked="" type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	4棟の内、2棟を解体		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	110400	11_エネルギー使用量の管理	電気、ガス使用量の適正管理	2010年度より 継続実施	1年を通じた運用管理
2	110200	11_主要設備等の保全管理	空調、照明機器の適正管理	2020年度より	1年を通じた運用管理
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所では、2003年度より環境経営に対して積極的に取り組んでおり、2005年度にはISO14001の認証を取得した。2006年度の省エネ法や都条例の改正で、制度適用事業場になり、エネルギー削減に向けて社員や関係会社及び構内協力会社と共に省エネルギーや地球環境に対する意識の向上を図っている。

2019年度は4棟の内、2棟を解体。物理的面積を縮小することでエネルギー消費削減を図った。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
2021年より再エネ由来電力購入を予定している。